

保護者の皆様

奈良市立都祁こども園長

気象警報等の発令時の対応について

奈良地方気象台より気象警報が発令された時のこども園での対応の仕方について、園児の安全を図るため下記の事項に従って対応させていただきます。

つきましては、この趣旨をご理解いただきまして、ご協力よろしくお願い申し上げます。

警報（暴風/大雨/洪水等）が
奈良市・宇陀市・山添村全域又はいずれかに発令された時

1号認定の方

- （1）警報の発令が登園前の場合
午前7時現在、「奈良市」「宇陀市」「山添村」に警報（暴風・大雨・洪水など）が発令されている時は、**臨時休業**となります。
※警報が午前中に解除されても休園といたします。
- （2）警報発令が登園後である場合
保護者の方は、速やかにお子様を迎えに来てください。
※各家庭には連絡しませんので、テレビやラジオ等の気象報道に注意してください。
- （3）警報の発令で臨時休業になった場合でも、保護者のご都合により家庭保育が困難な場合は一時預かりを実施しますので、事前に電話等で申し出てください。
9時～14時以外の時間帯を利用される場合、利用料が必要となります。

2・3号認定の方

- （1）警報の発令が登園前の場合
原則として、家庭で保育されますようお願いいたします。
- （2）警報発令が登園後である場合
保護者のご都合により、家庭保育が困難な場合は保育を実施いたします。但し、園児の安全確保のため、状況を見て園から連絡した場合は、お迎えに来てくださいますようお願いいたします。
- （3）警報が解除された場合
保育を開始いたします。登園には、付近の状況を十分に判断し、登園される場合は、必ず事前に電話でご連絡ください。

※警報発令や災害等により急遽、給食を実施できなかった場合につきましては、給食費の負担をお願いすることになっていきます。